



浜名湖フラワーフェスタ2008 集いのガーデンコンテスト ガーデン部門「銀賞」受賞作品 (社)静岡県造園緑化協会(西部支部)

目次

会長挨拶	P2	建設部森林局森林計画室	
環境局長挨拶	P3	森の力再生事業の紹介	P11
第29回通常総会	P4~P5	県民部環境局自然ふれあい室	
協会会長表彰	P5	花と緑のボランティア募集中	P11
研修会「公益法人制度改革」	P5	県民の森「きのご観察会」	P11
緑と花の講演会報告	P6	春の森づくり県民大作戦を実施しました!	P11
浜名湖フラワーフェスタ2008	P6	建設部都市局公園緑地室	
優秀施工者国土交通大臣顕彰	P7	富士山こどもの国で涼しく過ごしませんか	P12
建産連会長表彰	P7	景観整備機構コーナー	P12
新年賀詞交歓会	P7	産業部森林局みかん園室	
経務企画委員会だより		「浜名湖フラワーフェスタ2008」が盛大に開催	P13
公益法人制度改革の研修会開催	P8	第10回 緑・花文化の知識認定試験	P13
支部だより(東部支部)		技士会だより	
冬のイルミネーション	P8	総会 平成20年度事業計画承認される	P14
支部だより(中部支部)		「山野草」育成管理技術研修会	P14~P15
今年も元氣!環境緑化系インターンシップ	P9~P10	建産連会長表彰に村田昌弘氏	P15
支部だより(西部支部)		協会誌	P15
二代目「亀の松」を守るために	P10	話題の森 美しい木姿の街路樹づくり	P16

会長挨拶



(社)静岡県造園緑化協会会長

片桐 利男

過日は通常総会の開催にあたり、多数の皆様方の御出席と御協力に依りまして無事に終了できました事を先ずもって厚くお礼申し上げます。

また、因らざるも再度会長の重任を仰せつかりその重責を今更ながら痛感致しておる所でございますが、非才も願みずお引き受けしました上は、心機一転全力を以つて会員皆様方の繁栄と協会の健全なる運営に当たつて参る所存でありますので、皆様方にはなお一層の御協力と御支援のほどをお願い申し上げます。

さて、本年十二月一日より公益法人制度改革の新制度が施行されます。私共協会も公益法人としての新たな活動の方向性を目指して取り組んで参らねばなりません。従来よりも増して一層の社会貢献と公益性事業の増進を図るべく事業の展開をして行かなければならない大きな試練の年になりました。各委員会より提案された事業計画の完全なる実行等公益性の充実に向かい、会員が団結して叡智を絞る、この試練を乗り越えて行かねばならないと思います。

また、昨今は地球の温暖化が大きく叫ばれており、環境対策としての緑

化の重要性も各方面において取り上げられて参りましたが、まだ完全にその重要性が浸透されているとは思われません。直接緑に携わる我々は今こそ声を大にして広く社会に緑の大切さを訴えていかねばならないと思います。ヒートアイランド対策の屋上緑化、壁面緑化、学校グラウンドの一部緑化や緑豊かな森林をいつまでも守り続けるための森林保護活動等数多くの問題が山積されておりますが、これら諸問題を強力に推進していく事が緑化の専門業としての我々に課せられた責務であり、社会貢献、公益性事業の展開に繋がっていくと思っております。

先頃は、岩手、宮城両県に亘り甚大な災害がもたらされました。被災地の皆様にはご苦労の毎日と心より御見舞い申し上げますと共に、このような予期せぬ突然の災害の発生にもこれからは対応できる災害特別支援の活動に対する組織づくりを一日も早く立ち上げねばならない時が参っております。各委員会で真剣に討議していただき体制の確立を推進してまいります。

いづれにしましても、厳しい社会環境の中にあつて長年に亘る工事量の激減、それに伴う会員の減少と誠に多事多難な時期を迎えておりますが、長い歴史と功績を持つ協会の存続のためにも関係機関の皆様方のご指導も仰ぎつつ協会の先頭に立つて、与えられた任期を全うすべく一生懸命に努力を続けてまいりますので、会員皆様方の絶大な御支援と御協力を心より重ねてお願い申し上げます。

局長挨拶



静岡県県民部環境局長

杉崎修二

日頃より、会員の皆様には、緑豊かな住みよい県土づくりや緑化技術の発信など静岡県の環境緑化行政の推進に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、本年度から温室効果ガスの削減を定めた京都議定書の約束期間がスタートし、我国は、平成二年度の排出量を基準に、今後五年間で6%の削減が義務付けられております。静岡県の平成十七年度の排出量は、基準年と比べ4.3%の増加となっており、全国平均の7.7%増こそ下回っているものの、温暖化対策の推進が急務である状況に変わりはありません。

県では、「ストップ温暖化しずおか行動計画」に基づき、温暖化防止のための様々な施策を展開しておりますが、都市緑化は、県民にとって最も身近な二酸化炭素を吸収する取組であり、その推進は吸収源対策としての効果はもとより、県民への地球温暖化対策の普及啓発にも大きな効果を発揮します。

県は、自らが率先して温室効果ガスの削減を図るため、「県庁舎エコオフィス推進事業」を進めており、昨年度は、県庁本館屋上に太陽電池パネルを設置し、本年度は、屋上緑化工事を実施することとしております。屋上緑化は、近年、技術革新が著しい新緑化工法であり、県内での施工例はまだ少ないのが現状ではありますが、温室効果ガス削減とスペースの限られた都市部における緑化の双方に大きく貢献することから、今後ますます期待が高まる分野であると考えております。

また、貴協会に調査及び植樹活動等環境保全活動への御協力をいただきました富士山静岡空港の開港が間近に迫っております。開港により、人の往来も活発になることが予想されることから、自然環境の保全とともに、今後は、魅力的な景観の創出へ向けて、施策を推進してまいります。

こうした環境施策を展開するには、県民や企業、NPO団体の方々などの協働が不可欠であります。特に暮らしの中で重視される環境緑化の分野において、景観整備機構でもあり専門技能を有する貴協会のお力を是非とも発揮していただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴会のみならずの御発展と会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます、挨拶といたします。

第二十九回造園緑化協会通常総会

新役員体制が決まる

四月三十日静岡市葵区稲屋町のクールホール会館において開催された第二十九回造園緑化協会通常総会の概要をお知らせします。



片桐利男会長

四月三十日静岡市葵区稲屋町のクールホール会館において開催された第二十九回造園緑化協会通常総会の概要をお知らせします。

協会進行は山崎専務理事が担当。総会は小林百二副会長の紹介を交えた開会のことばで始まった。会長挨拶で片桐利男会長は「協会の社団法人としてのあり方について今後変わっていくこともあり得るとし、民活の時代を迎えている状況を踏まえて協会活動をやっつけかねばならない」と変革の時代に即応した協会活動のあり方を議論していく必要性を投げかけました。

次に、協会会長表彰式に移った。これまで職務上顕著な功績があり、他の模範となる会員や会員の代表者並びに会員の従業員に対し協会長から表彰状の授与と記念品が贈呈されました。(別掲載) 来賓として県、市、各種団体の方々をお招きしましたところ、お忙しい中二十名の方々にお願いいただきお礼を申し上げ皆様にご紹介いたした。

祝辞を頂戴しました。また、二名の方から県議会議長佐野康輔様からは近年の造園業を取り巻く厳しい経営環境の中にあつて造園技術の向上に取り組んでいることや地域の緑化管理、指導を通じて自然環境の保全、都市部緑化への取り組みをしていることに対する評価をいただきました。また、県会としても引き続き緑化事業を支援していくので協会も優れた造園技術を発揮し、快適な緑化環境の創造と地球温暖化などの環境問題解決に向けて尽力するよう激励をいただきました。また、静岡県環境局長杉崎修二様からは協会設立以来、緑豊かな静岡県への創造に大きく貢献してきたことへの感謝の意が述べられました。一方、温室効果ガスの削減に取り組んでいる県は今年度県庁本館の屋上緑化に着手していることなどの紹介を交え、新技術も含め技術を備えた協会の活躍を期待すると同時に一層の研鑽と都市緑化の推進に向けて尽力するよう励ましの言葉を



佐野康輔県議会議長



杉崎修二環境局長

その後、片桐会長を議長に選出し議事に入った。第一号議案「平成十九年度事業報告書及び収支決算承認の件」、第二号議案「平成二十年事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件」、第三号議案「平成二十年度入会金及び年会費の額並びに納入時期及び納入方法決定の件」、第四号議案「役員選任の件」及び附帯決議案はいずれも原案の通り承認決議されました。審議終了後、新入会員の紹介があり拍



手で迎えられた。総会の締めくくりとして櫻井淳副会長から当協会の積み重ねた技術を屋上緑化や地球温暖化対策としての緑化に活かしていきたいとの抱負の言葉が語られ総会を閉じた。

〔新役員〕

会長（西部）片桐 利男
副会長（東部）小林 召二
副会長（中部）櫻井 淳
副会長（西部）八ヶ代幸一
専務理事 山崎 巖
理事（東部）藤原 正巳
理事（東部）渡邊 豊
理事（中部）小澤 正幸
理事（中部）西野 元
理事（中部）藤浪 義之
理事（西部）高林 久雄
理事（西部）内田 直義
理事 増田 仁
理事 川崎 順二
理事 中島 公望
監事（東部）山口 明彦
監事（中部）紅林 孝始



左から(株)三宝園、(有)伊豆植物園、望月敦彦氏



野川博之氏

協会会長表彰

①「永く造園業に従事され功績が認められた会員並びに会員の代表」の部

有限会社 伊豆植物園 様
天野園芸株式会社 望月敦彦 様
株式会社 三宝園 様
株式会社 雄樹園 野川博之 様

協会の将来を考える研修 会に八十名が参加

公益法人制度改革の概要

総会の終了した後、公益法人制度改革の概要について研修会を開きました。当協会は明治二十九年制定の民法に基づいて公益法人としての活動をしてきました。公益法人制度は平成十八年六月二日に制定された新しい法律（公益法人制度改革関連三法（通称「法人法」認定法「関連整備法」）が適用され、新制度の施行は平成二十年十二月一日となりました。

当協会の今後の方向性として一般法人か公益法人かの選択をすることとなり、その移行期間の期限は平成二十五年十一月三十日となっています。概要の内容は以下の通りでした。資料を希望の方は協会まで連絡してください。

公益法人制度改革の概要

- 一、なぜ今制度改正か
- 二、関係法律の種類（法人三法）
- 三、一般社団法人と一般公益法人
- 四、一般社団法人と一般公益法人の特徴
- 五、公益目的事業
- 六、選択の余地と移行手続き
- 七、今後のスケジュール

緑と花の講演会報告

校庭のみどりづくり「都市緑化講演会」

平成二十年二月一日、産業経済会館静岡市葵区で都市緑化講演会を行った。実施は静岡緑化センター、静岡県さくらの会と共催、静岡県教育委員会の後援。参加者は協会会員、市町の緑化関係者、

①演題「ビオトープづくりの実践」

講師 (株)静岡グリーンサービス代表取締役 櫻井 淳氏

②演題「校庭の芝生づくりの進め方」

講師 (株)ハケ代造園常務取締役 衛藤 徹雄氏



熱気溢れる講演会場



櫻井淳氏



衛藤徹雄氏

花と緑 暮らしの創造から 生活文化の創造へ

浜名湖フラワーフェスタ二〇〇八

四月二五日(金)、二六日(土)、二七日(日)の三日間、浜名湖フラワースタ二〇〇八が浜名湖ガーデンパークで開催された。昨年に取り続き開催された花と緑のイベントは、昨年は一万人上回る約六万五千人の来場者でにぎわった。

(社)静岡県造園緑化協会は主催者である浜名湖フラワースタ実行委員会の構成団体として運営に加わるほか、集いのガーデンコンテスト(ガーデン部門)出品や体験型庭づくりプレゼンテーションの実施、花みどり相談会の開設などフロンティアの成功に大きく貢献した。

当協会の参加部門の概況をお知らせします。

【開会式・表彰式】

初日の二五日、屋外ステージで一般来場者を含め約一千人が開会式に臨んだ。表彰式では各種コンテスト金賞受賞者に対して知事らが表彰状を授与した。

当協会も集いのガーデンコンテ



ガーデン部門「銀賞」

今回の趣向は体験型の「庭づくり」を来場者に提供した。先着千名を会場で募集したところ二十分くらいで定員を満了。盛況ぶり。十一時から約四十分の作業は、準備したデザイン画を手本に周囲にヤマボウシ、オオヤマザリ、ヤマブキ、ヒラドツツジの木々のほか春の草花を配置し、手前のスペースにはウッドチップで囲った枕木の飛び石、空いた空間は芝生で仕上げた。幹なオーブンスペースを春の花によって着飾った。参加者は夕刻になつて使

スト)ふれあい花壇部門で銅賞の「NPO法人浜名湖花倶楽部」に対して、またパレットガーデン部門で銀賞の「うの園芸センター」に対し、それぞれ栄誉を称えて表彰状を贈った。

【屋外展示場】

○集いのガーデンコンテスト「ガーデン部門」出品(銀賞を受賞)

「咲かせよう!しずおかの花夢の花園」のコンテストテーマに十五作品が



出品された。

当協会では西部支部が担当して出品「アゲイン(再び)」と題して、瓶からこぼれた花の種、春になれば再び見せる幸せの花が豊かな生活をイメージさせている。(表紙参照)

○庭づくりプレゼンテーション

つた草木をそれぞれ大事そうに抱え、来年もやるの？の言葉を残して帰途に着いた。

「花みどり相談会」

庭づくりプレゼンテーションの隣で三日間、園芸や造園に関する個別相談会を行った。

相談員は西部支部の会員が日毎のローテーションを組んでこれにあり、相談の活用を利用しては、春種子やRパンフレットを配布しながら来場者の相談にのった。

花が咲かない理由、肥料の種類、枯損対策、樹勢の回復など十九種類の相談が寄せられ、スタッフも忙しく応じた。



熱心に相談にのる会員

優秀施工者国士交通大臣顕彰

国交省「建設マスター」に宮地和好氏

平成二十年五月二十八日にメルパルクホール(東京都港区)において優秀施工者国士交通大臣顕彰式が行われ、当協会会員の宮地和好氏(株江間種苗園浜松市が国士交通省から建設技術者のトップレベルの称号「建設マスター」を受けた。

今後のさらなる研鑽と後進の指導などの活躍が期待される。



宮地和好氏

授与された。

永井慎吾氏(有)永井園園は造園技術の向上や従業員の労務・厚生への改善に努めたほか後継者の指導育成に努め、従業員の労働意欲の増進をもたらした。また、熊沢弥生氏(県道協職員)は本年に亘

新年に期待こめて 賀詞交歓会ひらく

平成二十年一月十日十二時、クールホールにおいて、十八名の来賓を迎えて、総勢九十二名の方々が一堂に会し、新しい年を迎えて新年賀詞交歓会を開催した。櫻井副会長の挨拶に続き、会長から年頭にあつての挨拶があった。

続いて第十五届静岡県優秀施工者知事賞賞状を受けられた角哲吾也氏(田原造園建設(株))に対し会長から紹介と記念品授与があり、氏の業績を称えた。

その後、県議会議長でもある佐野康輔氏が協会顧問を代表して、また静岡県環境局長の杉崎修二氏からそれぞれ来賓を代表して新年の御挨拶をいただいた。

参列の御来賓の方々のご紹介の

り事務の効率化に尽力し、業務の円滑な執行に寄与したほか緑化に関する大規模イベントなどに際し、事務局としてその職務を全うし、各種大会を成功裏に終わらせた功績が大として、それぞれ表彰された。



永井慎吾氏



熊沢弥生氏

体連合会通常総会の席上、建設連会長から当協会員一名が表彰状を

表彰に 建設産業団体連合会会長



新しい年に期待を込める賀詞交歓会

委員会だより

総務企画委員会

公益法人制度改革の
研修会開催

公益法人制度改革がこの二月から施行されることとなりました。協会では新制度の内容を会員の皆様に理解していただくため、去る平成二十年四月三十日の第二十九回通常総会のあと、時間を頂いて公益法人制度改革の研修会を開きました。説明は事務局長がこれまで入手した情報の中から要点を抽出して取りまとめた概要を資料に行いました。

ポイントとして、個々の活動が「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」かどうかということですので、問題点、課題をもう一度整理して行く必要があります。役員会では今年度は会員の理解を深める年度として位置づけ、制度のPRを積極的に行っていくこととしました。次年度から協会のこれから進むべき方向性を議論し決定していくこととしました。

①公益法人制度改革の概要(平成二十年四月三十日：第二十九回通常総会後の研修会)
②「民による公益の増進を目指す」(平成二十年六月四日：会員あてパンフレットをメール送信)内閣府公益認定等委員会
<http://www.cao.go.jp/plcc/index.html>

力をお願いします。
これまでに関連する資料を左記のとおり提供していますのでご覧ください。



総会終了後開かれた研修会

支部だより

東部支部

冬のイルミネーション
「みどりの冬物語募金」

毎年、おしませました十二月毎月話題となるイルミネーションが出現する。渡邊 豊さん(株)富士見園宅では「自分の趣味で装飾したイルミネーションがその彩りと規模のすごさを誇っている。平成十九年の冬も町内外の人々の話題にのぼり、連夜たくさんの方々が訪れた。見学に行った新聞記者から次のような感想文が寄せられました。



華やかな舞台にそっと置かれた募金箱



「すごい」の言葉が!

東郡長泉町。地内いづばいに作られたクリスマス・イルミネーションが輝いていた。町内にはイルミネーションを設置している場所は色々ありますが「この場所のは訪れた瞬間「すごい」という印象と同時に目を奪いませ、心が圧倒されたのを印象強く心に残っています。渡邊社長さんに聞いたところ、今年には特に環境に配慮し、LEDイルミネーション(従来照明器具と比べ寿命が長く消費電力が小さ

中部支部

い)を使用したとおっしゃっていました。また、入口側所にはみどりの募金箱の箱を設け来訪者の方々から気持ち程度の募金を募っていました。
(大島造園土木株)新聞誌

今年も元氣！環境緑化系
インターンシップ

〈県立静岡農業高等学校〉

恒例となっている県立静岡農業高等学校環境系インターンシップが平成二十二年二月五日から三月八日まで静岡市管内で行われました。この行事は生徒の体験学習を通じて職業観の体得、進路意識の高揚、産業界としての資質の養成を目的として、静岡農高が毎年当協会中部支部会員の職場等や最終日のポリテクセンター合同実習を含め四日間の実習を行なっているものです。

本年は十六社が二年生二十八名の生徒を受入れました。参加した生徒は学習環境の変化の中、苦勞の連続であったかと思いますが、熱心に学習し自己研鑽に努めました。将来の造園建設業を担う生徒がどんな想いを抱いたか、それぞれの感想文をいただきましたので一部を紹介いたします。



協会では会員の心のこもった善意の募金を静岡緑化推進協会のみどりの募金に送り、みどりの活動に生かしてもらいました。全国的にも珍しい募金活動のごとで大変喜ばれました。

〈佐藤 花菜〉

最初は予定をするといわれたも、どのようにして切つて良いのかわからなく、困っていた時、担当の人や職場の人達に教えていただきましたが、ためらってしまえなかつた切らせませんでした。先輩方の作業を見ていると、いろいろな技と速

ず切つて、みるみるうちに完成していたので驚きました。また、清掃一つにしても速さと出来上がりが違っていました。空いている仕事があれば素早く動き効率よく仕事をこなしている姿に目を奪われました。一日に何本もの木の剪定を完成させ、やはりプロフェッショナルだと思えました。私は何をしたら良いのか分からなく迷つてはかりました。しかし、作業を行うにつれ少しずつ仕事が早くなつていった事がうれしかったです。

今回のインターンシップはとても良い経験になりました。中でも剪定については以前よりスムーズに仕上げることが出来るようになり、少しだけ剪定の技術を身に付けることが出来た事が良かったです。

〈望月 敬介〉

実際に造園業の仕事を開近で体験するのは今回が初めてでした。私が目指している世界を体験した瞬間に私の進む道はこの世界で間違いないと確信しました。それとともに働く意欲がわきおこり、今回のインターンシップを是非成功させようと思つきました。

インターンシップでは現場でしか分からないようないろいろなことを教えていただくことができました。特に職人の方達となりて実習を行ない、技術、教え方を見聞きさせていただいた事がとても勉強



になりました。現場では学校の実習とはまた違うところを発見し身に付けることができ、私の知識技術も一段上がりました。

今回こういった様々な良い発見ができ、とても充実した四日間になりましたと思つきます。今後は目標である造園業で働くことに向かって一杯頑張つていきます。

〈金野 駿〉

今回のインターンシップはとても良い勉強ができました。今まで行つた事のない作業がほとんどで最初は戸惑う事が多かったが、担当の望月さんがとても丁寧に説明してくださったお陰で、形にする事ができました。単純な作業でもより早くより正確に行なう為の工夫がいくつもあり、また、一つの考え方でなく、様々な考え方を持って、さらに良い物にする為に行なう事



を頭の中で考えなければならぬと学びました。
望月さんは技術、知識が豊富で私自身大変勉強させていただけました。また、礼儀や人としての態度や言葉遣いを学ばせていただきました。一般常識と言つていいかもしれませんが、一足をはききつて歩かない」といった本当に当たり前のことから「お客さんが来てくれた時の目線」など知つておいた方が、良い事も多く学ばせていただきました。この四日間で本当に自分はまだ未熟だと思つきました。更には、会社の方達の話はとにかく聞きやすかつた一言です。私は誰か聞いても分かる話の伝え方としても下手でもっと上手にならなければならぬと思つきました。
今回は本当に有意義な体験を行わせていただきましたありがとうございます。私が会社の方達と同じ位

の年齢となった時に同じ事ができているという自信はありませんが、少しでも近付ける様にこれから頑張っていかなければならないと思ってきました。

〈佐藤祐希乃〉

インターンシップ四日間の中で、測量・製図・実験・見学・講習・剪定と様々な学習や実習、体験をさせていただくことができ、とても充実したものにすることができました。日頃の学習を生かして作業をするのができた場面もありましたが、学んだことの多くは学校の授業で学べないようなことばかりでした。教えていただいた専門知識は今後の授業に役立つものばかりで、意欲的に学習や実習に取り組みることができて良かったです。四日間で学んだことや体験したことを生かして、来年度からは製



図のコンクールに向けて学習を進めていこうと思います。

今回初めて現場実習で気づいたものは、自分が持っている造園関係の知識の少なさや、技術のレベルの低さです。今後これらの事をしっかりと心に留めて、環境緑化を学ぶ人間として成長できるように、努力していきたいと思えました。

〈安達 亮介〉

一日目は、てんぐ東病のことについて学んだ。主にサクラ等にかかり、見た目はイソギンチャクみたいだった。一箇所病気にしていると、移るとも言われている病気だということ学びました。一日目を、二日目、三日目と剪定した木を束ねやすい長さまでノコギリで切って、ひもで結ぶという作業をずっとしていました。短い枝は束の真ん中に挟んで、枝が逃げない



ようにしたり(あんこ)言う、適切な長さに切るとき、斜めに切るのと切れやすくなる等のコツを教わりました。束ねた枝の搬出のため、山に登ったり下りたりと大変疲れました。三日目の午後は今まで東にしてきたものを車に積むという作業をしたときに、作業のスムーズさや、協力的に驚きました。みんな一人一人がすごく限界まで挑戦していたり、ビニールシートを敷いて、その上にたなくさんの束を置き、引きずって運ぶという大胆な行動にビックリしました。今回、インターンシップを通し

西部支部

二代目「亀の松」を守るために

袋井市同等地区にあった樹齢數百年ともいわれる松、亀の松が残念なことに枯れてしまいました。それで二代目の「他の松」として、樹高五メートル(葉張五メートル)のクロマツを当社で植樹しました。

現在、同等地区を含めた浅羽海岸一帯では防風林のクロマツの多くが枯死してしまい、当地区では深刻な問題となっています。主な

て、協力的や積極性を教わりました。反省すべき点はもっとメモを取ればよかったなと思いました。



ポリテクセンター作業中

支柱の長さを調整することにより、松の生育にあわせて数年間使用できるよになりました。今後順調に生育し、次世代の人たちに残せるような立派な二代目「亀の松」に成長することを願っています。

(株式会社八ヶ代造園 鈴木将史)



新案バオ型防虫ネット



防虫ネット設置作業

建設部森林局 森林計画室

森の力再生事業の紹介

平成十八年度からスタートした「森の力再生事業」は、社会経済状況の変化により森林所有者が整備をできず放置されている森林の「森の力」土砂災害の防止や水源かん養等の公益的な機能」を回復することを目的としています。そのために、緊急に整備が必要不急ぎむすの人工林を針広混交林に誘導するほか、台風等の強風により被災



竹林・広葉樹林整備前



竹林・広葉樹林整備後

した風倒木の整備や、放置された里山の広葉樹林や竹林を多様性のある広葉樹林に誘導するための整備を行います。

森林の整備は森林組合などが中心となって進められてきましたが、この事業では静岡県造園緑化協会会員をはじめとする様々な企業や団体も事業主体として参加し、十八年度から二年間で約二千ヘクタールの森林を整備しました。二十年度は九億八千七百万円の事業費で二千二百ヘクタールの森林の整備を予定しています。

当事業に関心のある方は最寄りの農林事務所森林整備課「森の力再生事業相談窓口」にお尋ねください。

県民部環境局 自然ふれあい室

花と緑のボランティア募集中!

皆様、駅前や公園、道路脇などで、美しい花々を目にするごとはありませんか？実はその内の幾つかは「花の会」というボランティアグループが一生懸命育てています。公共花壇の他にも、学校、福祉施設の花苗の無償配布や緑化販賣の開催など色々な活動を行っています。このボランティアの輪を更に広げるため、今年度から携帯電話でも閲覧



できるホームページを公開しています。ボランティアに興味のある方、草

花が好きの方、年齢、性別など一切問いません。一緒に、花々を通じた魅力ある街づくりをしてみませんか？連絡をお待ちしております。

○連絡先 静岡県自然ふれあい室
○電話 〇五四―一二二―二八四九
<http://www.greenbank.or.jp/volunteer/flower/hamanokai.html>

県民の森まごのご観察会

県民の森(静岡市葵区井川)で恒例の「まご」観察会を開催します。県民の森を散策し、食用きのこを見分けのポイントを勉強しながら、白生に分けるポイントを勉強します。夜はスライドを使って、珍しいきのこの勉強会を開催予定です(希望者のみ)。どんなまごの目つけられるかは当日をお楽しみください。

春の森づくり県民大作戦を実施しました!

森づくり県民大作戦は、毎年春と秋の二回、趣旨に賛同した森林ボランティア団体や企業などそれぞれが主催する行事で、県内各地で一斉に開催することで、連携して森づくりを進めていく機運を高めることを目的としています。

春の大作戦では植栽、刈り、間伐、竹林整備、自然観察などさまざまなイベントが実施され、四月十九日から五月二十五日までの約一ヶ月の間に、約六、八〇〇人の参加を得ることができました。浜松市の大草山で実施したシンボルイベントでは、大草山を彩り豊



まごのご観察会の様子

日のお楽しみです。ぜひご参加ください。開催日は九月二十日(土)二十一日(日)で、県民の森に一泊します。二十六名の家族・グループを一組として、十組募集します。参加費は大人一人千円、中学生以下は一人五百円、幼児は無料です。宿泊費は泊まる施設によって異なる

かな森林に再生することを目的として、地元の内庄内小学校の生徒さんをはじめとして約四〇〇名の方が参加して、サクラや、カエデなどの植栽を行いました。開墾地の地しなえや、当日の植栽指導など浜松市緑化推進協力会の会員ならびに地域の方々の協力によりシンボルイベントは無事終了しました。

このように春を通じて県民大作戦では、森林に足を運び、自然に触れることを通じて、森林を次の世代の子供たちにより良い形で受け渡していくきっかけづくりになっていけばと思います。



森づくり県民大作戦の様子

ります。ロッジは一部屋二千七百円から、ログハウスは一棟八千円からです。詳しくは、県民の森管理棟までお問合せください。

○問合せ先 県民の森管理棟
○電話番号 FAX 〇五四―一六〇―一三三四
○応募方法 県民の森公式ホームページ <http://www.kenmori.info/>
自然観察会へ参加申込フォームもしくはFAXに住所、氏名、電話番号、人数、大小、幼別、希望宿泊施設を明記の上左記まで送付ください。
〒四一―八一―五〇〇四
静岡市葵区井川五四四、七
井川森林組合まごのご観察会行
○申込締切 九月一日
(応募者多数の場合は抽選)

建設部都市局公園緑地室

富士山のごともの国で涼しく過ごしてみませんか

富士山のごともの国は、自然豊かな富士山麓にあり、面積約九十五haという広大な公園です。子ども達が雄大な自然の中で元気にのびのびと遊ぶことを通じて、生命の貴さや自然の厳しさを学び、夢や冒険心を育むことができます。

「街」には滞在宿泊型の遊びを兼ねしむことができるように「ロッジ」や、雨天時でも屋内の遊びができる「子どもホール」などが整備されています。



園内の様子

「水の国」には池があり水辺の生物や植物が観察できます。遊歩道が整備されているため歩きやすくて木陰も多いので、ちよつとした森林浴が楽しめます。また、耳を澄ませば様々な鳥の鳴く声も聞かれ、ここは園内で最も自然による癒しを感じら

れる場所といえるかもしれません。

「草原の国」の「花の谷」にはキスマシレ、ヤマオダマキ、マツムシソウなどの様々な山野草が自生しており、これらはボランティア団体である「富士山のごともの国山野草研究会」により保全育成されています。また、今年四月には「草原の丘」に、当公園の指定管理者である小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株)により約二四、〇〇〇株ものシバザクラが植栽され、来園する方々にその美しさを満喫していただきました。

暑さが厳しくなるこれから、涼しく過ごしやすい富士山のごともの国で一日を過ごされてみてはいかがでしょうか。ぜひお越しください。



クリンソウと富士山

景観整備機構コーナー

会員の皆様協力により協会の業務も滞りなく実施できました。感謝申し上げます。昨年度に行った景観整備活動を紹介します。



項目	内容	時期
みどりの相談所の開設	各種イベントに相談所コーナーを設けて緑化・景観について相談に応じました。 東部支部(5地区8回) 中部支部(3地区4回) 西部支部(6地区8回)	平成19年4月7日～ 平成20年3月23日
景観・緑化計画等の提案、提言	①静岡市都市景観審議会への委員派遣 ②静岡市緑の基本計画策定懇話会への委員派遣	平成19年4月～ 平成20年3月
技術研究等	①学習会「屋上・壁面緑化技術」 講師：櫻井 淳 氏 ②技術研修会「特殊空間緑化の現状と展望」 講師：直木 哲 氏	平成19年7月20日 平成20年2月21日
普及啓発	景観緑化の理解促進に関するパンフレット等の資料提供	平成19年4月～ 平成20年3月

産業部農林業局 みかん園芸室

「浜名湖フラワーフェスタ2008」が盛大に開催

四月二十五日(金)から二十七日(日)までの三日間、浜名湖ガーデンパークにおいて花と緑の総合イベント「浜名湖フラワーフェスタ2008」が開催されました。

このイベントは、浜名湖花博の理念を継承し、本県の花と緑の産業振興と消費拡大を目的に、造園関係者をはじめ県内の花と緑の関係団体と行政などが

一体となって開催するもので、今年で三回目の開催となりました。今年も概ね好天に恵まれ、三日間で約六万五千人の来場者を迎え、会場は大いに賑わいました。特に最終日の来場者数は三万人を超え、浜名湖ガーデンパークの一般開園日における最多



「庭づくりプレゼンテーション」で庭づくりを体験する参加者たち

来場者数を記録しました。

今年のフェスタでは、これまで開催してきたコンテストや展示に加え、静岡県が産出額全国一位を誇るガーベラ、二位のバラなどを使い、それぞれ産地ごとに装飾作品を展示するコーナーや、静岡を代表する工業製品に花を装飾してPRするコーナーを設けたりして、

花の新たな利用方法を提案しました。

また、恒例となつた「庭づくりプレゼンテーション」では、各日とも二十人の一般来場者に庭づくりを体験していただきました。プロの指導のもと、実際に花や木を植えたり、庭石を敷き詰めたりすることで、庭づくりのコツを理解し、楽しさを味わっていただけたものと思います。

来年は、浜名湖花博開催五周年にもあたるため、期間を五月一日(金)から十日(日)までの十日間に拡大し「浜名湖フラワー&ガーデンフェスタ2009」として開催します。そして、メインイベントとして、チェルシーフラワーショーのゴールドメダリストを含む国内外の一流ガーデンデザイナーが庭づくりを競い合うワールドガーデンコンペティションを実施するなど、造園業界の振興にもつなげるイベントにしていきたいと考えております。皆様の御支援、御協力をお願いします。

第十回 緑・花文化の知識認定試験

- 日時 平成二十年十一月九日(日) 十四時から十五時十分(試験時間七十分)
 - 場所 静岡市葵区追手町(静岡県産業経済会館(静岡会場))
 - 実施団体 (財)公園緑地管理財団
 - 申込期間 平成二十年七月一日(火)~平成二十年九月三十日(火)
 - 申込用紙 試験ホームページ(<http://www.nishizu-hanadankai.jp>)または当協会
 - 受験料 一般(高校生以上)二、九〇〇円
 - 受験形式 子ども(中学生以下)一、〇〇〇円
 - 出題区分 マークシート(五者択一)全八十問
- 「自然科学」環境形成「生活文化」「芸術文化」の区分で植物にかかわる問題
- 認定方法
 - ・ 得点により特級から五級までの六階級を認定し認定証を発行。
 - ・ 小中学生には、シニア認定級を認定。
 - ・ 特級3回取得者は「緑花文化士」として認定し、賞状と証明カードを贈呈。

ふたのまんじゅうってなんだ？

答えは、シクラメン!

じつは、まんじゅうじゃなくてお花だよ!

緑花試験

試験日: 平成二十年十一月九日(日)

申込期間: 平成二十年七月一日(火)~平成二十年九月三十日(火)

申込用紙: <http://www.nishizu-hanadankai.jp>

技士会だより

総会 平成二十年度事業計画承認される

六月二十七日(金)、静岡市駿河区のグランシップにおいて通常総会を開催した。望月会長からは今後、造園施工管理技士としての資格が重要視される時代に向かっていると、新規造園技士の増加と上位級への受験者の増加に期待を込めて挨拶があった。議案

の平成十九年度事業実績、収支決算及び平成二十年事業計画案、収支予算案は原案通り承認され、新たな年度がスタートした。



総会の様子

総会終了後は、研修会を開催。サントラ「株」が新たに開発した土のいろいろな壁面緑化商品の紹介を春日原 豊氏が行った。ユニークな商品に会員から活発な質問が出て、幾分時間超過も。そのあと、望月会長が富士川町にある「国指定重要文化財「古谿荘」の庭園について、新たに出版された文化財資料やスライド写真を交えながら紹介した。次回の「古谿荘」一般公開は十一月二十三日・二十四日のこと。会員の皆さんもぜひご参加を。

「山野草」育成管理技術研修会

～第一回現地研修会に参加平成二十年五月十一日～

富士山こどもの国に到着九時三十分、濃い霧におおわれて肌寒く、気温も十度前後です。

午前中は、講義室においての説明を聞きながら、こどもの国の現状が良く分かりました。

富士山と愛鷹山との間に位置し、植生(潜在植生)の分布など、また周辺の現存植生、過去と現在の植生の対比等が良く分かりました。又、植生群落の下部(山野草地被覆の断面図)などすべての下位の品種が分かる様に分類されています。放棄された畑、雑草群落の断面図など詳細に調査されており、午後、午前中の講義が終わり、午後はいよいよ現場の研修に入りました。先ず、湿性の森に足を踏み入れました。そこには、クマガイソウ、ヤマヤクヤク、ニホンサクラソウ、クリンソウの群生が見られました。雑木林に静かに咲いている姿は自然そのものです。観察道路より中に入らない様にとの注

～第二回現地研修会(六月十五日)に参加して～

一回目の研修は五月十一日小雨混じりの悪天候ではありましたが、座学を経て現地研修となりました。

今回も予備知識を得る為の座学を修め、前回よりやや上回る天候の下で、「花の谷へ」出発です。当然前回から一ヶ月経た訳ですから植物の生育もすずみ草丈が伸びてきています。

意を受けながら湿地帯を歩き、少し水が溜まっている斜面にハッカが群生していました。桶葉様の説明により色々な草花に出会いました。一段高いところの谷間は「花の谷」です。ここは谷の下の湿原と少しの水溜りがあり、湿性植物の群生が見られました。時間の少し先に咲くサンショウバ、ヤマオダマキ、ニリンソウの群生など、様々な山野草があり、二回目、三回目を楽しみます。昔、草原では薬草なども豊富で、山菜取りもしました。戦後、木材の不足から植林され、ヒノキの植林地になりましたが明治以前の富士山南麓の姿を再現しようとして、います。「花の谷」や「湿

その様な事を感じながら歩を進めると、富士市自然環境保全委員会の中山芳明先生と偶然出会い、先生の「好意で植物を目の当たりにして丁寧かつ詳細なる説明に耳を傾け、また富士山にまつ植物の特殊性を教わりました。小生居住の西部菊川での山野草も数種見ることが出来ま

性の森」などは園内の工事で削りとられるような所から美しい野草を採集し、移植した所で見え、自然に生えているように見えるのも多くの人の努力で再現された自然です。

静岡県造園施工管理技士会
会長 望月牧彦



5月の山野草観察

すが、標高八百〜九百メートルとなると、その差を実感します。サンショウバラ、ヤマボウシ、ニシキウツギ、ヤマオダマキ等々の花を愛で、サルナシの棚下で、遅めの昼食としました。食事後の休憩もそこそこにして草刈の下準備にかかります。用具は「鎌」です。私のイメージする従来の草刈

はスツキリ、サツバリの全面刈ですが残す草木、刈り取る雑草の区分けが解りません。花でも咲いていけば少しは救いになるのですが葉での見分けは難しいものでした。・・・そんな訳で小生はワラビとヨモギくらいしか鎌を進めることしか出来ませんでした。

知識不足の甚だしさに愕然



ノウルシ(とうだいぐさ科)

としましたが、世界の違いと自分に納得させ、残り三回の研修の機会ですが、一念発起してなお一層知識を得、これからの参考にして行きたいと考えます。

次回も数多くの山野草を觀賞し有意義な日にしたいと思います。

(西部支部 川口慎二)



ヤマオダマキ(さんぼうげ科)

建産連会長表彰に村田昌弘氏



村田昌弘氏

平成二十年五月三十日に

平成二十年年度建設産業団体連合会通常総会の席上、現場施工にあたり技術の向上、従業員の労務、厚生改善など

労働意欲の向上に努めたほか、後継者の指導育成、緑化の普及、造園技術の啓発に努め、二〇〇四年に全技連マイスターに認定されるなど顕著な功績があったとして会長から表彰を受けた。

新規加入会員

業科 朝夫氏

(静岡市駿河区馬淵)

協会日誌

月 日	行事又は会議	月 日	行事又は会議
平成20年		5月15日	(社)静岡県建設産業団体連合会常任理事会
2月12日	シニアワーク造園緑化講習会(菊川会場)開講式	5月16日	建設業労働災害防止協会静岡支部主任・団体安全指導者会議
2月14日	(社)静岡県緑化推進協会理事会	5月21日	建設業労働災害防止協会静岡県支部代議員会
2月14日	(社)静岡県緑化推進協会総会	5月23日	(社)日本造園建設業協会静岡支部通常総会
2月21日	特殊空間緑化研修会	5月27日	技術委員会
3月 6日	建設業労働災害防止協会静岡支部常任幹事・団团长合同会議	5月27日	啓発労働委員会
3月 6日	浜名湖フラワーフェスタ幹事会	5月30日	(社)静岡県建設産業団体連合会通常総会・会長表彰式
3月10日	技術委員会	6月 2日	総務企画委員会
3月12日	総務企画委員会	6月 2日	第2回役員会
3月17日	第4回役員会	6月 4日	環境ビジネス協議会総会
4月 7日	平成19年度監査	6月 6日	静岡県森林・林業研究センター振興協議会幹事会
4月 9日	総務企画委員会	6月 6日	会報編集会議
4月11日	新理事候補者会議	6月18日	支部長・会計担当者打合せ会議
4月11日	第1回役員会	6月19日	静岡県さくらの会通常総会
4月18日	静岡県都市緑化推進対策事業検査	6月24日	(社)静岡県緑化推進協会理事会
4月25日	浜名湖フラワーフェスタオープン式典	6月24日	(社)静岡県緑化推進協会総会
4月30日	(社)静岡県造園緑化協会第29回通常総会	6月24日	浜名湖フラワーフェスタ幹事会
5月 1日	美しいしずおか景観推進協議会総会	7月 8日	(社)静岡県建設産業団体連合会常任理事会
5月 8日	正副会長、支部長会議	7月23日～8月7日	育成管理巡回指導調査

訃報

- 大村造園建設(株) 大村幸康様(前代表取締役) 平成20年1月ご逝去
- (有)山本造園 山本しま様(山本哲也様のお母様) 平成20年5月14日ご逝去

話題の森

街路樹、河川堤防などの並木はそれぞれの目的をもって植栽されてきた。大きく育つてみんからの感謝のこぼれに期待を寄せながら、緑陰、景観、風情、影り、涼風などの視点から望みもが認められた街路樹である。それが「である。生育するに従って、さまざまな後発意見から植栽樹種特有の性質自然形を全く無視した剪定により無残な姿態を市民の前にさらす事態に陥っている。何でだろう? 問題点と課題は多岐にわたっていますが、関連情報は追ってお届けすることにします。今回は技術的な視点から造園家吉村金男氏(株)吉村造園が環境緑化新聞に掲載しているシリーズ「選定作業の手引き」NO1を紹介いたします。これまで7回ほど掲載されています。記事をご希望の方は事務局まで連絡してください。[関連書籍「街路樹剪定ハンドブック」(株)日本造園建設業協会編]

はじめに
街路樹並びに道路並木は、益々高層化に加え過密化する都市の建物群への緩衝役であり、また一般住宅街などの街路樹や道路並木、そして河川土手並木等の優美な姿は当然豊かな緑葉に包まれているからである。

夏の日差しも深い緑で遮られ、心地よい涼風がその緑葉の間を通り抜け、更なる緑陰を路面に投影して地域の住民、或いは通行行人に涼の提供で喜び親しまれている。

わが国で千年以上も前の奈良時代からはじまる街路樹並木のあゆみを、そと振り返って見ると、街路樹並木は多々その時代の要適に従って、思想や生活環境などに要求される宿望は異なっている。

なっている。都市や一般住宅街に自然の潤いや自然の恵みを提供してくれ、緑豊かな環境の街で快適な生活を援助実現させてくれるものである。

また街路樹並木はその地城色をあらわに表現している。地方的な道路並木としては、東海道の松並木、或いは日光の杉並木、また養蚕地を看板としていた八王子市には、今もなお桑の木を街路樹として植え残している。この他国内全域にはその名を馳せた街路樹並木が多く見受けられる。

親しまれる街路樹
そして、かつては「昔恋しい銀座のヤナギ」と歌にまで親しまれた、情緒豊かな時代を親しまれ、情緒豊かな時代の親しまれも醸し出してくれる。このように地城の特色、或いは特殊な樹種

美しい木姿の街路樹づくり

—剪定作業の手引き—No.1 造園家 吉村金男



夏期の葉茂により、緑陰をなす、ヒートアイランド対策に適している重要な役割を果たしている

による植栽を要望し、我が街、或いは並木をという、町の道路に特色のある街路、住民の街路樹に対する関心、

従来からの剪定技法に加え 有効適格な処置を

その実現を求め、夏期の歩車道路面により多くの緑陰を最大限に作り、また建造物等への投影、さらに地域の住民或いは通行人、そして通行車両等への清涼の供給等を実現。

また夏期には温度上昇の抑制、路面への日射を防ぐ上、有利な方法と、低温を向上させるために、相対的に優位な剪定技法を考慮するとである。そして益々緑の存続の重要性を考慮して、有効適格な処置を図るべきである。

しかしながら戦後日本経済の目覚ましい発展に伴って、社会の仕組み、特に交通量の激増とそれに伴う道路事情の急変に従って、街路樹並木に対する生育上の環境条件などの悪化を来した。特に近年は地球の温暖化、並びに化石燃料等の使用量の増大に伴って、益々その条件悪化の一途を辿っている。

都市を温暖を緩和
そしてこれ等の悪条件によって発生する都市の夏期高温環境、即ちヒートアイ